機械器具 25 医療用鏡 一般医療機器 可搬型手術用顕微鏡 特定保守管理医療機器 JMDN コード 36354020

販売名 ライカ M651 テーブルスタンド型手術用顕微鏡

【警告】

- ・添付文書及び取扱説明書を熟読し、十分な経験を積んだ者以外は 本システムの操作を行わないこと。
- ・本体と電源ユニットのケーブルが接続された状態では本システム を移動しないこと。
- ・術野の上では、バランス調整やアクセサリ交換を行わないこと。
- ・電源ケーブルは、必ず接地端子付きコンセントに接続すること。
- ・ランプ照度の設定が高い場合、焦点距離が短い場合、照野径が視野より大きい場合に、患者組織が過熱するおそれがある。ランプ照度は必要最小限に設定すること。

【禁忌・禁止】 [不具合・有害事象の発生の恐れがある。]

- ・本システムの故障修理は、当社認定エンジニアのみが行うこと。
- ・ 当社が動作確認した機器以外を、本システムに接続しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は、顕微鏡本体 (M651) と天井または壁面等の施設に固定されないテーブルスタンド (MS-D) により構成されている。



スタンド高	アーム長	重量	最大荷重
(mm)	(mm)	(kg)	(kg)
最大 550	最大 488	25	6.5

電圧(v)	周波数(Hz)	消費出力(VA)
交流 100~240	50/60	160

電撃に対する保護の形式による分類:クラス I 機器 電撃に対する保護の程度による分類:B 形機器

【使用目的又は効果】

手術用顕微鏡のうち、天井または壁面等の施設に固定されない機 器をいう。

【使用方法等】

使用方法

- 1. 水平アームをネジと安全リングでスタンドにしっかりと 固定する。
- 2. 顕微鏡本体の電源ケーブルプラグを電源ユニットのソケットに差し込む。

- 3. 電源ケーブルを接地端子付きコンセントに接続する。
- 4. 調整レバーで顕微鏡を最適な角度に調整する。
- 5. ツマミを回して 12V に合わせる。
- 6. 術者は手動変倍ツマミによりズームを操作する。
- 7. 手術終了後は電源ユニットのツマミを回して **0V** に合わせる。
- 8. 電源ケーブルをコンセントからはずす。
- 9. 顕微鏡本体の電源ケーブルプラグをソケットからはずす。
- 10. 収納場所に移動する。

「使用方法に関連する使用上の注意]

■使用前の注意事項

- 手術で使用する前に、ランプ消費時間、バランス調整、顕 微鏡の動作を確認すること。
- すべてのケーブルの接続が正確、かつ安全であることを確認すること。
- ランプ交換の際は高温に注意すること。

■使用中の注意事項

- 機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
- 機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な 状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
- 患者の上方で術中にバランス調整をしないこと。
- 顕微鏡が術野で使われている間は、アクセサリの交換や顕 微鏡の再調整をしないこと。
- 術中にメインランプが消えた場合は、直ちにスペアランプ に切り替えること。

■使用後の注意事項

- 定められた手順により、操作スイッチ、ダイアルなどを使用前の状態に戻したのち、主電源を切ること。
- 次回の使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 本システム付属品、アクセサリをしっかり固定すること。
- 本システムを移動する時は、本体の電源ケーブルプラグを ソケットから取り外すこと。
- 部品の滅菌方法は取扱説明書に従うこと。
- 機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険をまねくおそれがあるので、十分注意すること。
- 診断、治療に必要な時間を越えないように注意すること。
- 故障したときは当社認定エンジニアの指示に従うこと。
- 本システムの改造を行わないこと。
- バランス調整中に顕微鏡の近傍に近づかないこと。
- 保管中は、ほこり除けカバーシートを被せること。
- 本システムは必ず定期点検を行うこと。ライカマイクロシステムズ(株)は、当社認定エンジニアによる点検を少なくとも年一回推奨する。

【保管方法及び有効期間等】*

「耐用期間」

正規の保守点検を行った場合に限り、製造出荷後8年〔自己認証(当社データ)による〕

【保守・点検に係る事項】

- 使用者による保守点検事項
- 使用後は感染に十分注意しながら、血液、体液、組織等の 汚れを除去すること。
- システムに付着したホコリは、ブロアーや柔らかいブラシで除去すること。
- 対物レンズ、接眼レンズはレンズクリーニング液、純粋アルコールまたは当社認定エンジニア指定の溶液でクリーニングすること。
- 詳細は取扱説明書の「お手入れと保守」を参照すること。
- 本システムに水分、酸、アルカリ、腐食性物質を近づけないこと。また、近くに化学薬品を保管しないこと。
- 当社認定エンジニアの指示なく、機械部品にグリースや油 処置を行わないこと。
- 長期間使用しなかった場合は、使用前に動作チェック、安全確認を行うこと。

■業者による保守点検事項

項目	点検時期	点検内容	
各部の清掃	12 ヶ月	外装部清掃	
	以内	光学系清掃	
機能及び安全性確認	12 ヶ月 以内	 顕微鏡本体及びアクセサリの 固定状況 倍率、焦点調節装置の動作 メイン、スペアランプの点灯 状態と切換え動作 テーブルスタンド、電源ユニットの動作 ケーブルその他の破損状況 視覚的光軸のずれ 法定ラベル、連絡先の表示 	

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:

ライカマイクロシステムズ株式会社

製造業者:

Leica Instruments (Singapore) Pte.Ltd. (シンガポール)